

龍谷大学大学院法学研究科博士後期課程科目・特別演習に関する内規（浜中研究室）

大学院法学研究科博士後期課程では、特別演習 I~III を標準修業年限の間に履修することになっている。この各 4 単位についての認定要件を以下のように定める。

特別演習 I ないし特別演習 II/III の単位認定には政治学領域の予備試験(preliminary examinations)に合格することが求められる。これは早稲田大学政治学研究科の領域修了試験のリーディングリストにある比較政治研究領域の文献を読了した上で実施するエッセイ型試験である。1 問につき 90 分程度、計 4 問の試験問題を出題する。印刷したリーディングアサインメントを持ち込むことは認められる。またアサインメントに関連するメモの持ち込みも認められる。ただし、インターネットの使用は禁じられる。PC で試験解答することは可能であるが、あくまで執筆用具としてのみ認められる。予備試験に合格すれば特別演習の 4 単位が認定される。予備試験は特別演習 I の時期すなわち博士後期課程 1 年の時に受験することが望ましいが、2 年以降つまり特別演習 II/III であっても良い。また 4 問の試験問題を 1 問ずつ分散させても良い（1 問合格につき 1 単位）。

特別演習の単位認定は査読論文の採択によっても認められる。査読論文は『アジア経済』『季刊国際政治』『年報政治学』『日本比較政治学会年報』『比較政治研究』『日本中東学会年報』『選挙研究』といった J-stage に収録される和文査読誌、web of science または Scopus といったデータベースに収録されている英文査読誌への採択が期待される。和文誌 1 本採択されれば 4 単位として計上されるので特別演習 II または III の単位が認定される。欧文誌の場合は Q3 以下のジャーナルだと 4 単位、Q2 ジャーナルだと 6 単位、Q1 ジャーナルだと 8 単位とする。博士後期課程 1 年で予備試験に合格し、3 年間の課程在籍中に和文誌査読論文を 2 本採択させることができれば、特別演習 I~III の単位は全て認定されたことになる。なお、採択された査読論文を博士論文の章として再録することは認められる。

『龍谷法学』『龍谷大学大学院法学研究』といった学内紀要の論文で特別演習の単位認定を求める場合は、併せて国内学会もしくは国際学会での報告を義務づける。国内学会は日本学術振興会に登録された学協会の全国大会であることが求められる。この場合は紀要論文 1 本に対して 2 単位相当、学会報告で 2 単位相当と見なす。

予備試験の分散合格や学会報告の実績などにより 1 年間で単位が余剰になった場合、余剰分を次年度に持ち越すことが可能である。例えばある年度で査読論文が 1 本採択され、学会報告を 1 回行うと 2 単位分が余剰となる。この余剰単位は次年度以降に充当することができる。

3 年間の課程在籍中に査読論文 3 本を採択させれば、あるいは紀要論文と学会報告を複数合わせて 12 単位を得ることは可能だが、その場合でも予備試験を受けることが望ましい。独立した研究者として備えるべき専門的知見を有しているか否かを判定するものだからである。